



第2次 秋田県環境教育等に関する行動計画



令和3年3月
秋田県

●表紙掲載写真

左上：白神山地（藤里町）

右上：森吉山（北秋田市）

左中：田沢湖（仙北市）

右中：小安峡（湯沢市）

左下：法体の滝（由利本荘市）

右下：水田と鳥海山（にかほ市）

はじめに

私たちが暮らすふるさと秋田は、世界自然遺産である白神山地や奥羽山脈、鳥海山などの山々に抱かれ、四季折々の美しい自然や時の流れを感じながら、豊かな暮らしが営める自然環境を有しており、県民一人ひとりが、これまで連綿と守り続けてきた美しい景観など有形無形の財産を、未来の子供たちに手渡していかなければなりません。

このため、県では、平成26年3月に「秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、50年後の県民に贈る「水と緑の秋田」づくりを掲げ、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成するため、企業や団体、県民のご理解とご協力をいただきながら、学校教育や社会教育等のあらゆる場面で、環境教育を推進してまいりました。

こうした中、2015年（平成27年）の国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界が抱える諸課題を経済、社会、環境の側面から統合的に解決するため、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴールが設定されるとともに、2016年（平成28年）には、我が国において、「SDGs実施指針」が策定され、気候変動の軽減や海洋保全などSDGsの達成に向けて、国際的な取組が進められております。

こうした環境を含めた大きな変化を受け、環境保全活動や環境教育を幅広く推進するため、SDGsの考え方を取り入れるとともに、その基礎となる「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点にも重点を置いた「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、ESDとともに本県の特色である「ふるさと教育」を踏まえた各種施策を推進してまいりますので、県民の皆様におかれましては、家庭や学校、職場、地域など、あらゆる場において環境問題に関心を寄せていただくとともに、環境に配慮した行動の実践が、生活の質を高めることにつながることを意識しながら、環境保全活動に取り組まれることをお願い致します。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました環境教育等推進協議会の委員各位、県民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

秋田県知事 佐竹 敬久

目 次

第 1 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景	1
2 計画の目的及び位置付け	1
3 計画の期間	1

第 2 章 基本的な事項

1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力	4
2 環境教育に求められる要素と手法	5
3 発達の段階・世代に応じた取組	5
4 各主体に期待される役割	5

第 3 章 推進する施策に関する事項

1 環境学習の機会・場づくり	8
2 人材の育成・活用	24
3 教材の整備・活用	28
4 情報の発信・提供	30
5 各主体の連携・協働取組の推進	32

第 4 章 計画の進行管理

1 推進体制	35
2 評価・見直し	35

秋田県環境教育等推進協議会委員名簿	36
-------------------	----

1 計画策定の背景

県では、1989年（平成元年）3月に「『あきたの特性を活かした快適な環境』を求めて～秋田県における環境教育のあり方～」を、2006年（平成18年）5月には「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」を策定し、環境教育に係る様々な施策を実施してきました。

2014年（平成26年）3月には、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「法」という。）の規定に基づき2012年（平成24年）6月に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）を踏まえ、これまでの県の環境教育に係る基本方針に替えて、新たに「秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、環境保全活動や環境教育の推進と地域の環境を大切にしていける取組を県民運動として展開してきました。

この間、国は、環境教育等を取り巻く国内外の状況の変化を踏まえ、2018年（平成30年）6月に従前の国の基本方針を変更しましたが、この中では今後の環境教育の取組の方向性として「持続可能な社会づくりへの主体的な参加」と「体験活動」の促進が重要とされました。

今年度は、「秋田県環境教育等に関する行動計画」の計画期間の最終年度に当たることから、本県におけるこれまでの取組を総括するとともに、国の基本方針を踏まえ、新たに「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定するものです。

2 計画の目的及び位置付け

本計画は、法第8条の規定に基づく本県における行動計画として、また、第3次秋田県環境基本計画の「環境教育、環境学習の推進」に係る施策を具体化する個別計画として位置付け、良好な環境の保全のための取組を促進していくため、環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習及び各主体の協働による取組の推進を目的とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である第3次秋田県環境基本計画と整合を図るため、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

秋田県の豊かで美しい自然を保全、育成するとともに、環境への負荷の少ない物質循環を基調とした、地域社会を維持し、経済を活性化することができる持続可能な社会をつくるため、その基盤となる県民の環境保全活動や環境教育を推進していきます。とりわけ、環境教育の推進に当たっては、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点が重要であり、学校教育においては本県が推進する「ふるさと教育」を踏まえていきます。

環境保全活動や環境教育の取組は、「気付き」を出発点とすることが大切です。自然体験や社会体験等を通じて「気付き」を促し、日々の暮らしと環境との関わりへ関心を持つとともに、地域の歴史や文化に理解を深め、課題（問題）解決へ向けた知識と技能を身に付け、環境保全のためになすべきことを自ら考え、それを「行動」につなげていけるようにします。

また、経済・社会・環境が相互に関わり合う現代の課題にあっては、関連する課題を統合的に解決する「持続可能な開発目標（SDGs）」という考え方を取り入れていくことが求められていることに留意します。

●持続可能な開発目標（SDGs）について

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「**誰一人取り残さない**」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**。（その下に、169のターゲット、232の指標が決められている。）



- 普遍性** 先進国を含め、**全ての国が行動**
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」
- 参画型** **全てのステークホルダーが役割を**
- 統合性** 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**
- 透明性** **定期的にフォローアップ**

(出典：外務省資料から抜粋)

●持続可能な開発のための教育（ESD）と秋田県のふるさと教育の関連性について

ESD（Education for Sustainable Development）

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動である。

（出典：H28.3 ESD国内実施計画から抜粋）

ESDの概念図

関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要です。



（出典：文部科学省 日本ユネスコ委員会「ユネスコスクールで目指すSDGs持続可能な開発のための教育（ESD）」から抜粋）

互いに関連

秋田県のふるさと教育

ふるさと教育は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和61年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成5年度から学校教育共通実践課題として推進してきている。

（ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応）

ふるさと教育の趣旨を生かして展開される学習活動は、幼児児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。

また、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動等の社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通して、幼児児童生徒がふるさとの実相に思いをめぐらせ、国際理解、人権、防災、情報、環境、福祉・健康等の横断的・総合的な課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。

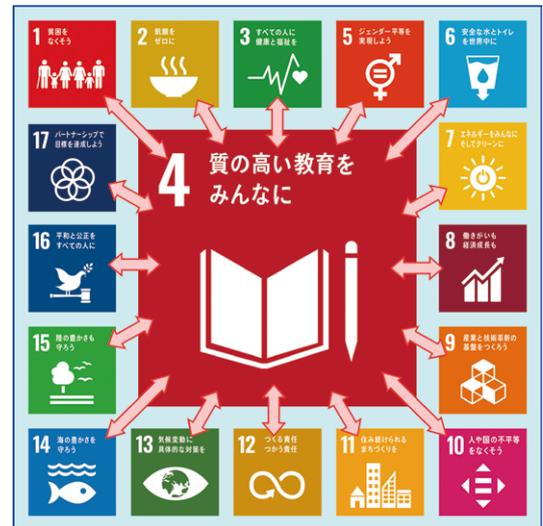
さらに、変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていく。

（出典：秋田県教育委員会 令和2年度学校教育の指針から抜粋）

●SDGsとESDの関連性について

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。

(出典：文部科学省 日本ユネスコ委員会「ユネスコスクールで目指すSDGs持続可能な開発のための教育(ESD)」から抜粋)



1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力

本県では、環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての理解を深め、環境やいのちを大切にする心を育み、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人の育成を目指します。

求められる人間像

- ・知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことのできる人間
- ・他者の痛みに関心し、共に働き、汗を流すとともに、協働することのできる人間
- ・理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担っていける人間等

育むべき能力

未来を創る力

- ・課題を発見・解決する力
- ・客観的・論理的思考力と判断力・選択力
- ・他者に働きかけ、共通理解を求め、協力して行動する力等

環境保全のための力

- ・地球規模及び身近な環境の変化に気付く力
- ・資源の有限性や自然環境の不可逆性を理解する力
- ・行動する力等

2 環境教育に求められる要素と手法

環境教育は、家庭、学校、職場、地域等の様々な場において、様々な内容で行われていますが、共通の基礎的要素として、次のことを重視していきます。

- 人間と地球環境との関わり、環境に関連する人間と人間との関わりを学ぶことが大切であること
- 環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度で捉えること
- ライフサイクルの視点で環境負荷を捉えること
- 豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むこと
- いのちの大切さを学ぶこと

環境教育の実践においては、学習の参加者から引き出した「気づきや疑問」を基に課題等を設定し、問題を解決していくプロセスにおいて、参加者同士、あるいは参加者と指導者等が行う対話や議論を通して学びを深めていくことが重要です。

環境教育の実践手法としては、自然体験はもとより、社会体験や生活体験、さらには自分の世界と違った世界をつなぐという視点を含めた交流体験等の「体験活動」を実施していくこととします。この時、体験活動を通じた学びを実践する者は、活動に遊びや創造性の要素があり楽しいと感じられること、感性を働かせて自ら考え、自身の考えや学びの結果を他者と共有するプロセスを設けること、学び合いを促進するファシリテーションを行うこと等に留意する必要があります。

また、地域から地球規模で考える視点も取り入れていくことが大切です。

なお、体験活動の実施に当たっては、地域の自然や文化についてはもとより、民間の「体験の機会のある場」や地方自治体が所有する社会教育施設等を積極的に活用します。

3 発達の段階・世代に応じた取組

環境教育は、あらゆる場と機会を通じて、環境問題解決のための能力等を育成し、行動に結び付くような人材を育てるという視点で行われることが必要です。その実施に当たっては、発達の段階や世代、生活の在り方等、個に応じた学習内容や進め方が大切です。また、環境教育の継続性を維持するため、世代間の交流を促進することも必要です。

県では、「体験活動を通じて学び、考える」機会の提供を基本として、学校教育においては学習指導要領を踏まえ、発達の段階に応じた取組を実施していきます。

4 各主体に期待される役割

県民、民間団体、事業者等の各主体は、それぞれが問題意識や使命感を持って環境保全活動を行っており、異なる得意分野やそれぞれ独自の特色を持っていることから、環境保全活動や環境教育を幅広く推進するに当たっては、お互いの立場を尊重し、それぞれの持つ能力を生か

し、適切な役割分担の下に実施していく必要があります。

また、環境保全活動や環境教育等を体系的に推進するためには、単独の主体では限界があるため、各主体が互いに連携・協力して取り組むこと（協働）によって、その効果を高めることが可能となります。このことから、協働に当たっては、各主体がお互い対等な立場であるとの認識の下、情報を公開し、相互に理解する姿勢で取り組み、信頼を醸成していくことに留意する必要があります。

○県民

環境問題に関心を持ち、日頃から環境に配慮した行動を取るとともに、環境保全活動に自ら継続して取り組むこと、また、各団体等の実施する活動への参加や協力を通じて、新たな「気付き」を得て、環境問題への理解を深め、環境学習に取り組むことが大切です。

○民間団体

それぞれの持つ能力や資源を生かし、他の主体の活動に理解を示しながら、環境保全活動や環境教育に取り組むことが期待されます。

○事業者

事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、地域の一員として環境保全活動に取り組むとともに、その前提として、従業員に環境教育を行うことが期待されます。

○市町村

住民と最も身近で深い関わりを持つ行政機関として、公民館、コミュニティセンター、児童館等の施設の整備、住民に対する普及啓発や学習機会の提供、身近なところでの環境保全活動の実践等が求められます。

また、環境マネジメントシステムの構築や職員への環境教育を積極的に行い、事務事業における環境配慮に取り組むことが求められます。

○県

知事部局と教育庁の関係各課で連携しながら、本県の地域特性を活かした環境保全活動や環境教育の推進に取り組みます。取組に当たっては、国・他都道府県・市町村との情報交換を密にするとともに、地球規模の課題にも問題意識を持った対応が求められます。

また、県民、民間団体、事業者等の各主体が連携・協力し合いながら（協働）、それぞれ活動を積極的に実施できるよう、助言や情報提供が求められています。

さらに、県も一事業者であるとの認識に立ち、職員への環境教育を充実させるとともに、率先して環境に配慮した事務事業を進めていくことが必要です。

環境教育については、体験活動等をきっかけとした「気付き」が学習への「関心・意欲」になり、学びによる「知識・理解」の高まりが自発的な環境保全活動への「参加・行動」を促し、また「新たな課題」を見付ける、というプロセスが重要です。

また、環境保全活動については、個々人やそれぞれの団体の取組の輪が地域の中で広がり浸透していくよう、施策の実施に当たっては、様々な場、主体、世代、地域、そして施策をつないでいくという考え方が重要です。

これらを踏まえ、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を育成することによって、持続可能な社会を実現し、そして「豊かな水と緑あふれる秋田」を守り育てるため、以下の5つの施策の柱に基づき取組を推進していきます。特に、次世代を担う年齢層への環境教育は必要性も高く、その効果が大きいと考えられることから、重点的に取り組んでいきます。



1 環境学習の機会・場づくり

現状と課題

(1) 学校等における環境教育

- 本県では「ふるさと教育」を推進しており、「ふるさと教育」における自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的に関わろうとする意欲や態度が幼児や児童生徒に醸成されるよう、各学校において特色ある教育活動が展開されています。
- 緑を愛する豊かな人間性の育成等を目指す学校緑化推進事業の一環として、学校関係緑化コンクールを実施しています。
- 社会教育施設等を活用し、郷土の自然や文化との触れ合いによる体験的な学習と、各教科や総合的な学習の時間等との複合的な取組を実施しています。（セカンドスクールの利用）
- 校外学習として実施されている環境学習について、県や民間団体等が提供する学習プログラムに対するニーズがあることから、環境学習に役立つ情報が現場の教員にまで届くよう、提供のしかたを工夫する必要があります。
- 事業へ参加する学校数や施設の利用実績等が減少傾向にあるため、効率よく体験活動の有用性を実感できるプログラムが求められています。
- 少子化や高度情報社会の進展により、人間関係が選択的・限定的になるとともに、仮想空間でのコミュニケーションが増えていく中で、自然体験や社会体験等の体験活動の充実が求められています。その一方では、ICT機器等の効果的な活用が求められています。
- 環境学習の機会を提供する施設や設備の老朽化が進んできており、これらの適切な管理が必要です。

※凡例：各施策の柱の「現状と課題」の項目について、「○」は現状、「●」は課題 以下同じ。

(2) 地域等における環境教育

- 県民が環境問題全般について学べる「環境あきた県民塾」を開設している他、自然公園や環境学習施設等において、森林環境学習や自然観察会等を実施しています。
- こどもエコクラブの活動について全国大会で発表するために支援し、子どもたちに活動発表の機会と全国の子どもたちとの交流の機会を提供しています。
- 環境保全活動に積極的な企業・団体等を「あきた環境学習応援隊」として登録し、講師派遣や施設見学等、環境学習の機会の提供を行っている他、法に基づき「能代火力発電所及び能代エナジウムパーク」を「体験の機会の場」として認定し、環境学習の場を提供しています。
- 児童生徒数の減少等により、県が実施する環境学習に係る事業への参加校（者）が減少してきています。一方で、人気の高い体験活動もあります。

- 児童生徒数の減少を前提とした取組を進めていく必要があります。このとき、体験活動に対する一定のニーズがあることから、そこで提供されるプログラムの内容は維持・改善に努めるといった視点や、関係・交流人口を増やすといった視点も必要です。
- 環境学習の機会を提供する施設や設備の老朽化が進んできており、これらの適切な管理が必要です。（再掲）

推進する施策

【施策目標】

地域の資源を十分に活用し、人口減少下にあってもより多くの県民が学ぶことができる場と機会をつくる。

【取組の方向性】

(1) 学校等における環境教育

- 幼児や児童生徒一人一人の環境に対する豊かな感性やふるさとを愛する心を育むよう、引き続き、地域の特色を生かした教育活動を行い、身近な地域の環境への興味・関心を高めまします。このとき、地域の環境問題が地球規模の環境問題につながるという視点を意識したものとしまします。
- 学校の教育活動において、民間団体等が提供する環境学習プログラムや地域の人材を効果的に活用しまします。
- 少年自然の家等をはじめ、国、県及び市町村の社会教育施設や環境関連施設等の今ある施設を環境学習の場として適切に管理しながら有効に活用しまします。
- 直接的な体験活動を重視しつつ、環境学習の効果を高めるため ICT 機器の有効活用や ICT 教材の活用について研究を進めまします。

(2) 地域等における環境教育

- 少年自然の家等をはじめ、国、県及び市町村の社会教育施設や環境関連施設等の今ある施設を環境学習の場として適切に管理しながら有効に活用しまします。（再掲）
- 環境保全活動に積極的な企業や民間団体の施設について、環境学習の場として有効に活用しまします。
- 世界自然遺産白神山地をはじめとした自然公園等やそれを構成する森林、ジオパーク、八郎湖等の地域にある資源を引き続き環境学習の場として有効に活用しまします。
- 少子化を前提に、環境学習の機会や場を維持するとともに、そこで提供される学習内容の維持・改善に努めまします。

【主な取組】

(1) 学校等における環境教育

- 郷土の自然や文化等と触れ合う機会の充実など、学校や地域の特色を生かしたふるさと教育の推進
- 身近な地域で行われる自然観察会や水生生物調査、環境保全活動に積極的に取り組む事業者が提供する施設見学等への参加促進
- 少年自然の家等の社会教育施設のセカンドスクールの利用の推進

(2) 地域等における環境教育

- 様々な環境問題について学べる「環境あきた県民塾」の充実
- 環境学習を支援する事業者や民間団体の充実
- 八郎湖及びその流域における環境学習の推進
- 白神山地の適正な利用による自然体験活動の推進
- 森林空間を活用した森林環境学習の推進
- 中山間地の魅力を生かした食農環境教育の推進
- 社会教育施設における講座・事業や「あきた県庁出前講座」による環境学習の実施

学校等における活動事例

幼稚園・保育所・認定こども園等の活動事例

幼保連携型認定こども園 明星こども園(にかほ市)

『命と共に、自然と共に、生き生き明星っこ!』

明星こども園の子どもたちは、毎朝山羊の「ピーちゃん」に迎えられて登園します。園庭で遊んでいると、そっとなでている子、草をあげようとする子、目線の先で様子を気にしている子など様々です。園庭の木やミニ農園の実りを受け取る喜びに加え、日々「ピーちゃん」の息吹やぬくもりを感じながら生活する中で、「生きる」ことや「命の尊さ」を感じてほしいと願っています。また、本園は車で6分で海岸に行くことができる、恵まれた環境にあります。今年も4回程海遊びを楽しんだり、拾ってきた貝殻や流木で製作遊びをしたりしました。

特別な環境ではなく、ふるさとのありのままの自然の中で、思い切り「今」を楽しむことを通し、子どもたちの健やかな心と体を育みたいと思っています。



地方裁量型認定こども園 あきたこどもの森 (秋田市)

『秋田の豊かな自然の力を借りながら、「生きる力」と「心」を育みます』

秋田県で初めての「森のようちえん」※で、積極的に県内の森に出かけ自然環境学習を実施しています。秋田の豊かな自然の力を借りながら、四季を通じた自然の中での活動により、心と体、感覚機能のバランスのとれた成長を目指した活動を行っています。また、親も一緒に体験し楽しみ学べる「自然あそび親子サークル」も開催しています。

※「森のようちえん」：自然あそびを軸にした乳児・幼少期教育、子育て、保育の総称です。森だけでなく、海、川、野山、里山、畑、公園などをフィールドに、自然の力を借りながら子どもたち一人一人を見守り、支え、満たし、子ども自身が持つ「生きる力」と「心」を育んでいくことに取り組む活動を実施しています。



小学校の活動事例

北秋田市立米内沢小学校

『森吉の豊かな自然を生かし 未来へつなげよう』

北秋田市立米内沢小学校は、遠く森吉山がそびえる豊かな緑に囲まれた米代川の支流、阿仁川のそばにあります。毎年、地域の方々と一緒に花壇の花の苗植えや畑の作物の栽培を行っています。5年生は、「森林教室」の「環境の学習」の中で、学校田で米作りをしたり、キノコの植菌をしたりします。収穫したお米でつくった餅や、採れたての椎茸やなめこを入れた鍋を味わう「収穫感謝祭」では、いつもみんなの笑顔が広がります。

令和2年度は、「レジ袋有料化」を受け、「なぜ有料化なのか」「地球環境は今のようになっているのか」「今後どうしたらよいのか」など話し合いました。そして、地域の人に手作りのエコバッグを配ることを企画しました。エコバッグを作った趣旨を地域の人に伝えながら配付する活動を通して、環境の学習を更に深めることができました。



【手作りエコバッグの配付】

潟上市立出戸小学校

『出戸地区の「水」環境を考える』

潟上市立出戸小学校では、例年、学校ビオトープ、出戸湿原、出戸浜海岸、八郎湖等、周囲の多様な環境を教材とした環境学習に取り組んでいます。今年度からは、NPO法人「はちろうプロジェクト」に協力をいただき、日本の水資源がどのくらいあるのか、出戸の水はどこから来ているのか、どのように出戸湿原と男鹿半島や八郎湖が形成されていったのか、それぞれの水質はどうか等について、実際に現地に出かけたり、観察や実験をしたりして、出戸の豊かな「水」環境について調べ、考えを深めることができました。

特に、様々な検査を行い水資源の比較を行ってみると、出戸の地下水が圧倒的にきれいで、そのままでも水道水並みだということに子どもたちは大変驚くとともに、出戸の環境を大事にしていかなければならない、という気持ちが高まったようでした。

この環境学習の成果は身体表現を交えて学習発表会で披露し、保護者や地域の方々から好評を得ました。



【八郎湖での現地調査】

大仙市立西仙北小学校

『日常の学習で進めるエネルギー教育』

大仙市立西仙北小学校では、エネルギー教育とのつながりを意識し、各教科等の授業に取り組んでいます。

社会では、ゲストティーチャーを招いて木質バイオ発電について学習したり、自動車工場の見学を通して環境に優しいエネルギーについて学習したりしました。総合的な学習の時間では、電力会社の出前講座を活用し、発電の仕組みやエネルギーミックス等について考えました。理科や科学クラブでは、博士号教員派遣事業を活用して、南極からのライブ授業やワイヤレス給電の研究を行っています。

これらの学習活動を通して、科学や環境に対する興味・関心が高まり、自由研究発表会や研究資料展へ参加する児童が増えました。

また、エネルギー教育を通して、「エネルギーは無限ではなく、大切にしていかななくてはならないもの」という児童の意識の向上につながっています。



【科学クラブによるワイヤレス給電の研究】

中学校の活動事例

大館市立成章中学校

『地域の環境を担う人間を目指して』

大館市立成章中学校は、地域との協働的な活動を通して「地域を担う人間」の育成を目指し、環境教育において令和元年度環境美化教育優良校として表彰されました。

「町内奉仕活動（クリーンアップ等）」は、地域住民、小学校、保育園等と連携し、地域全体へと浸透しています。また、町内の水質調査にも参加しています。「地域貢献活動」では、国道の駐車帯のごみ問題解消のために「ポイ捨て防止」を呼び掛ける大看板を設置しました。また、生徒会が「ペットボトルキャップ・アルミ缶回収」に継続的に取り組んでおり、校外の複数の施設等からもキャップ・缶の寄付があります。回収で得た資金は20年以上継続している「花ボランティア」（高齢者宅に鉢花を届ける活動）の花や鉢にも還元されています。このような地域との協働的な活動は、学区の環境意識向上につながっています。



【町内奉仕活動での水質検査】

美郷町立美郷中学校

『ハリザッコの研究を通して地域の自然環境を捉える』

美郷町立美郷中学校では、総合科学部がハリザッコ（トミヨ属雄物型）の研究を継続して行っています。ハリザッコは、2020年の環境省レッドリストでは「絶滅危惧ⅠA類（CR）」に指定されている生物で、学校のビオトープや町内の湧水に生息しています。



【ビオトープでの個体数調査】

総合科学部が毎年行っているビオトープでの個体数調査では、結果を体長や雌雄ごとに集計したり、個体数の変化と水質検査結果との関連

を調べたりして、生息環境の変化についてまとめています。調査結果は全校生徒に発表し、ハリザッコの研究を通して地域の自然環境について考える機会となっています。

また、町内にある湧水における生息状況や水質調査では、長年にわたり調査した結果から、湧水の環境変化を捉え、ハリザッコの生息環境の保全に役立てています。

総合的な学習の時間でも1年生がフィールドワークで湧水巡りを行い、地域の自然環境への関心の高まりにつながっています。

高等学校の活動事例

秋田県立二ツ井高等学校（能代市）

『白神を守り魅力を伝えるプロジェクト』

秋田県立二ツ井高等学校では、白神山地を教材とした自然学習を通して、世界自然遺産「白神山地」の魅力を伝えることができることを目的に「二高白神プロジェクト」を実施しています。

フィールドワークは、2コースに分かれて行っています。植林コースでは森林における木々の役割について学習しながらブナの苗木を植樹します。また「岳岱自然観察教育林」の散策では二次林と原生林の違いなどをガイドの方々から説明いただき、森の奥深さを体感します。オオバコバスターコースでは、世界遺産地域の生態系を脅かすオオバコの除去や二ツ森登山を行います。二ツ森登山では白神山地の核心部分を一望し、世界遺産の壮大さを感じることができます。



【岳岱自然観察教育林の散策】

このフィールドワークで撮影した写真で、フォトコンテストやレポート発表をし、白神山地をPRするスキルを身に付けるため取り組んでいます。

秋田県立羽後高等学校（羽後町）

『水源の森守り育て隊 ～先輩たちが育ててきた樹木を育もう～』

西馬音内川源流域の町有林で、平成23年度から、毎年生徒がブナの植樹を実施し、植樹本数が1,000本に達しました。植樹地は羽後町の重要な水源林となっており、洪水防止や町民の保健休養の場として期待されています。

現在は、先輩が植樹したブナを守り育てるため、在校生が下刈作業を行っています。併せて、森林の役割やふるさとへの理解を深めるために、森林環境についての講演会を実施しています。講演会を通して、環境保全に対する問題意識を高め、自然と共存する意義について学んでいます。



環境学習の機会・場の例

①環境あきた県民塾

食品ロスなどの身近なことから地球規模の問題まで、環境について幅広く学ぶことができる講座を開講しています。座学の他にも実験や体験学習も実施しています。



【体験講座「地域の豊かな自然と親しもう」】

②環境と文化のむら定期観察会・体験教室

54haに及ぶ広大な里山でもある「五城目野鳥の森」（国指定）をフィールドとして、季節に合わせたテーマで、毎月、自然観察会や自然体験・工作を行っています。

③森林環境学習活動支援事業

秋田の森林を活用して行う森林環境教育や木育活動について、次代を担う児童生徒に対し、森林の持つ様々な公益的機能や森林環境に関する正しい知識の提供と理解の促進を目的に支援しています。



④社会教育施設における講座・事業

生涯学習センターや各少年自然の家、博物館等の社会教育施設では、県内の関係団体とも協力しながら、展示や学習講座、自然観察会等を開催しており、県民が自然に親しむ機会や環境について学ぶ機会を提供しています。



【自然観察会】

⑤あきた県庁出前講座

県民の要請に応じて県職員が講師として出向き、県事業等の情報を提供して理解を図るとともに、県民の学びの機会を提供します。環境や自然に関する講座メニューも多数用意されており、学校や地域における環境教育で活用できます。

⑥ふるさと秋田応援事業

自然、農業農村、歴史文化等に対する理解を深めてもらうため、中山間地域をフィールドとした、交流活動やワークショップ等を実施しています。



【芋掘り体験交流会】

⑦グリーン・ツーリズム

豊かな自然を有する農山漁村での農業体験等を通じて、環境保全に対する理解の醸成を図ります。



【ジュンサイの摘み取り体験】

⑧ふれあいの森整備事業

森林浴や健康づくり、野外レクリエーション、自然体験学習の場として多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる身近な森林の公園化や既存森林公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図るための整備を支援しています。



【木道の整備（八峰町）】

⑨森の学校（森林学習交流館インストラクター）

秋田県森林学習交流館（通称：プラザクリプトン）に、インストラクターが常駐し、森林・林業に関する専門知識や、森林の動植物、森の遊び方やクラフト体験、山菜・きのこ、山村の暮らしと文化等を学習できます。また、年間13回程度、「森の学校」を開催し、しいたけ植菌体験、トレッキング、炭焼き体験やクラフト・リース体験等、各年代を対象としたイベントを開催しています。



県内の主な環境教育等関連施設

①秋田県立博物館（秋田市）

秋田の豊かな自然を生物と地質の2つのテーマで紹介する自然展示室や、旧石器時代から近現代までの秋田の歴史と人々の暮らしを紹介する人文展示室などがあります。



【自然展示室】

②秋田県森林学習交流館「プラザクリプトン」（秋田市）

森林・林業に関する学習及び研修の機会を提供するとともに、林業従事者等の交流を促進することにより、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図ることを目的に整備されました。「学習交流の森」での自然観察、「森林学習展示室」で森林・林業学習やクラフト体験等、秋田の豊かな森林に触れながら、学習できます。



③あきたエコタウンセンター（小坂町）

捨てればごみ、活かせば資源。世界一の複合リサイクル精錬所を目指す現場を、講座や工場等の見学から学びます。小坂の地で培われてきた鉱山の技術基盤が、最先端の環境リサイクル技術へとつながる歴史を知ることができます。



④秋田県児童会館（秋田市）

プラネタリウムや宇宙と自然を学べる展示のほか、木のおもちゃや丸太の遊具など木のぬくもりを感じながら遊べる木育ルーム等があります。また、子ども自身が工作や科学実験を体験できる楽しいイベントを開催しています。



【木育ルーム】

⑤秋田県生涯学習センター（秋田市）

県民の生涯学習を支援するため、講座・研修、研修室の利用等のサービスを行っています。防災キャンプコーナーを常設し、災害時の避難所の環境づくりの啓発を図っています。



【防災キャンプコーナー】

⑥秋田県立農業科学館（大仙市）

秋田県の過去の農林業と農山村の姿、農業生産に必要な環境や新しい技術などについて展示しています。また、各種ゼミナールや講座などで、食と農について体験的に楽しく学ぶことができます。熱帯温室では、熱帯・亜熱帯植物が約200種類栽培され、四季を通じて様々な花や果実を観察することができます。



【第一展示室】

⑦秋田県立少年自然の家

・秋田県立大館少年自然の家（大館市）

昭和49年にオープンし、県北地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。「少年に四季と感動を」「山の学校」「みんなの学校」をスローガンに、鳳凰山登山や長木川川遊びをはじめとした活動が行われています。



【長木川川遊び】

・秋田県立保呂羽山少年自然の家（横手市）

昭和53年にオープンし、県南地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。「確かめ合おう大切なもの 光と風と緑の中で」をスローガンに、保呂羽山登山やカヌーをはじめとした活動が行われています。

・秋田県立岩城少年自然の家（由利本荘市）

昭和58年にオープンし、中央地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。「青い海原」「緑の山なみ」「自然は友だち」をスローガンに、山と海の活動を体験することができる施設です。



【川にすむ生き物の生態観察】

⑧秋田県自然体験活動センター（あきた白神体験センター）（八峰町）

平成19年にオープンし、世界自然遺産白神山地と日本海という豊かな自然環境の下、四季を通じて、県民のさまざまな体験活動をお手伝いする施設として利用されています。山の活動（白神山地ニッ森登山、ブナの天然林散策等）、海の活動（シーカヤック、海辺の自然観察、磯釣り等）、地域とタイアップした食づくり体験（ソバ、豆腐、パン、ピザ等）、工作体験（貝殻ストラップ、バードコール等）と体験メニューが豊富です。



【シーカヤック体験】

⑨銚立ビジターセンター（にかほ市）

鳥海山の成り立ちや、植物、動物、地質などの自然環境について、パネルやジオラマ等で分かりやすく解説しています。また、鳥海山の登山情報も提供しています。



【鳥海山の立体模型など】

⑩八幡平ビジターセンター（鹿角市）

十和田八幡平国立公園の四季や生態系等の自然について、「泥火山」のジオラマなど様々な展示物等を用いて分かりやすく解説しています。ガイドウォークやクラフト等の体験プログラムも開催しています。



【ガイドウォークの様子】
（一般財団法人自然公園財団八幡平支部提供）

⑪素波里ふるさと自然公園センター（藤里町）

素波里ふるさと自然公園国民休養地の中心となる博物展示施設です。白神山地とそこで暮らす人々について理解を深める展示となっています。（展示内容を見直し、令和3年度にリニューアルオープン）



⑫白神山地世界遺産センター(藤里館)（藤里町）

世界自然遺産「白神山地」を楽しく、深く知ることができる施設です。常駐する自然アドバイザーの解説を受けることができます。白神エリアの散策、登山の情報収集や環境学習の場としても利用できます。



⑬奥森吉青少年野外活動基地（北秋田市）

奥森吉の恵まれた自然の中で野外活動を行う機会を提供することで、青少年の自然環境に関する意識の向上や生物多様性の保全に関する学習に役立てるために設置された施設です。



【青少年野外活動センター】

⑭秋田駒ヶ岳情報センター（仙北市）

植物の精巧な模型や四季のハイビジョン映像など、各種展示物で秋田駒ヶ岳を紹介しています。秋田駒ヶ岳のマイカー規制期間中には、代替バスの発着場として登山の拠点にもなっています。



【高山植物コマクサのジオラマなど】

⑮玉川温泉ビジターセンター（仙北市）

焼山を中心とした火山活動や特別天然記念物「玉川温泉の北投石」に代表される玉川温泉地区の自然環境や歴史等について、映像やジオラマ等で分かりやすく解説しています。



【特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の解説など】

⑯環境と文化のむら（五城目町）

里山での自然とのふれあいや自然のもたらす恵みにより築かれてきた文化について、学び、体験することができます。また、この場所は、国の「野鳥の森」に指定されており、様々な野鳥のさえずりを聞くことができる他、バードウォッチングなども楽しむことができます。



【自然ふれあいセンター】

⑰生態系公園（大湯村）

自然学習と憩いの場として、秋田の植生を凝縮して造られた、四季を通して自然に親しめる公園です。一年中熱帯の珍しい花々が咲く観賞温室も併設しています。



県認定「体験の機会のある場」

2016年（平成28年）3月1日に「能代火力発電所および能代エナジウムパーク」は自然体験活動などができる場として、秋田県初の「体験の機会のある場」の認定を県から受けました。

能代火力発電所では、隣接する能代エナジウムパークとともに見学や体験を通じて、発電所が行う環境保全に係る取組や地球環境の大切さ、エネルギー資源の重要性について理解を深めてもらうことを目的とした取組を行っています。

（取組の例）

毎年、次世代を担う地元の小学生を対象に、発電所の見学や身近な電気に関する体験学習を通じて、環境意識の醸成やエネルギーへの関心を深めてもらうことを目的にエネルギー・環境教室を開催しています。また、地元の高校生に対しては、エネルギー産業に対する理解を深めてもらうことにより、将来における就職先の選択肢としてもらうことや、地元への居住定着につなげることを目的に電力セミナーを開催しています。



2 人材の育成・活用

現状と課題

(1) 学校の教職員の資質の向上

- 「教員のための博物館の日」を開催し、教員が学校と博物館をつなぐ役割を担えるよう教員の研修を行っています。
- 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境教育の指導者を養成するため、教員等を対象とした研修会を開催しています。
- 学校に求められる教育課題が多様化していることから、環境学習に係る学習プログラムや新たな教材を作成する研修を工夫して実施する必要があります。

(2) 地域等における人材の育成・活用

- 県民が環境問題全般について学べる「環境あきた県民塾」を開設し、地域における環境保全活動のリーダーとなる「あきたエコマイスター」を育成するとともに、その活動を支援しています。
- 世界遺産としての白神山地の価値や魅力を伝え、将来にわたって守り伝えていくため「あきた白神認定ガイド」の養成を行っています。
- 秋田県地球温暖化防止活動推進員や「あきたエコマイスター」のレベルに応じたスキルアップを図るための研修を実施しています。
- 学校、住民団体等が主催する講演会、学習会等へ「あきたエコマイスター」や環境カウンセラー等を講師として派遣しています。
- 学校教員退職者や優れた技能を有する地域の人材等、環境に関する専門的知識や実践経験を有する人材を発掘する必要があります。
- 地域において環境教育を担う人材が限られているため、高齢化等に伴う人材の減少による地域活動の縮小等を想定した対応が求められます。

推進する施策

【施策目標】

学校及び地域において環境教育を担う人材を育成し、活躍の機会をつくる。

【取組の方向性】

(1) 学校の教職員の資質の向上

- 環境教育の推進役として重要な役割が期待される教職員については、E S Dの視点から体験活動や各教科等へ学びをつなげていけるよう、研修や講習会等への参加の機会づくりを進めます。

(2) 地域等における人材の育成・活用

- 環境の保全に重要な役割を担うリーダーを養成し、その人材の活用等によりさらに次代のリーダーを養成する仕組みづくりを引き続き進めます。
- 環境教育を担える人材が高齢化し、減少傾向にあることから、人材の維持確保に努めます。
- 環境教育を担う人材のスキルアップを引き続き行っていくとともに、その人材の能力が有効に発揮されるような仕組みや機会づくりを進めます。

【主な取組】

(1) 学校の教職員の資質の向上

- 環境教育に係る研修や講習会等への参加促進
- 博物館等の社会教育施設を有効に活用するための教員向けの研修会の実施
- 教員が森林環境学習を実践するための知識や手法を習得するための研修会の実施

(2) 地域等における人材の育成・活用

- 「あきたエコマイスター」の継続した育成と活動の機会の場の充実
- 地球温暖化防止活動推進員等のレベルに応じたスキルアップ研修会の実施
- 「あきた白神認定ガイド」の育成と活用

人材やその活用の事例紹介

①秋田県地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条に基づき、地球温暖化防止の普及啓発や実践活動を推進するため、知事が委嘱しています。

②あきたエコマイスター

「環境あきた県民塾」を修了した方を、地域における環境保全活動のリーダーである「あきたエコマイスター」として県が登録しています。エコマイスターを会員とする県北・県央・県南の各地域の「あきたエコマイスター協議会」は、学習会やクリーンアップなどのイベントを行っています。

③あきた白神認定ガイド

環境保全及び情報発信の担い手として白神山地のガイドを育成し、県知事認定を行っています。平成30年度から3年間で40名程を育成しました。

④ふるさと水と土指導員

農業・農村地域が有する多面的機能の役割などの専門的な知識・技術を持った地域リーダー、自然・文化等の地域資源を活用したふるさとづくりのコーディネーターとして、中山間地域をフィールドとした各種活動に取り組んでいます。



【里山的美田オーナー（体験交流活動の実施）】

⑤地域の環境活動支援事業

市町村、学校及び住民団体等が主催する環境問題、環境保全活動に関する講演会や学習会に対し、環境カウンセラーやあきたエコマイスター等の講師を派遣しています。

⑥こどもエコクラブ

将来を担う世代である子どもたちに環境への興味・関心を持ってもらうことは大切です。こどもエコクラブは、幼児から高校生まで誰でも参加できる環境活動クラブです。学校や地域の仲間と一緒に、身の回りの自然を調べたり、環境保全活動に楽しく取り組んだりしています。

⑦あきた森づくり活動サポートセンター

県民が森づくり活動に参加しやすい環境を整備するため、森林ボランティア活動を総合的にサポートするワンストップ窓口です。



3 教材の整備・活用

現状と課題

- 家庭や学校で利用できる環境教育に関する教材を作成・提供しています。
- 小・中学校に環境教育で 사용할 ことができる物品を無償で提供している他、学校に加え個人や団体に対して環境教育に利用できる器具やパネル等の貸出しを行っています。
- 副読本がこれまで以上に有効に活用されるような手立てが必要です。
- 環境教育器具等の貸出しが増加するような手立てが必要です。

推進する施策

【施策目標】

活用しやすい教材を計画的に整備し、定期的な見直しを行う。

【取組の方向性】

- 児童生徒の発達 の段階を考慮しながら、教員が活用しやすい体験的な学習プログラムや教材の作成を進めます。
- 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動等を相互に関連付けた横断的な環境学習カリキュラムを構築します。
- ICT教材の活用について、先行事例を参考にしながら進めていきます。
- 環境教育に関する教材等については、利用者からの意見を聞き、必要に応じて見直し・整理を行います。
- 民間団体の提供する魅力ある学習プログラムや教材を広く周知し、活用します。

【主な取組】

- 企業や民間団体が提供する環境学習プログラムの充実
- あきたの森林や八郎湖等をテーマとした活用しやすい副読本の作成
- 学校及び環境教育を実施する団体等への環境教育器具等の貸出しや提供の促進

教材の紹介

①あきた環境学習応援隊情報ハンドブック

環境に関する講師派遣や施設見学の受入れなどが可能な企業・団体等を募集し「あきた環境学習応援隊」として登録する制度を設け、その情報を学校等に提供しています。



②みんなの八郎湖

八郎湖への理解を深めることを目的に、八郎湖の成り立ちや現在の水質、八郎湖をめぐる自然、八郎湖の水質改善に向けて私たちが出来ること等を取りまとめた副読本を作成し、八郎湖流域の小学校等に配布しています。



③あきたの森林

全国有数の林業県である本県の子どもたちに、森林の役割や木材の利用について、理解を深められるよう、毎年度、全県小学校の4年生全員に副読本「あきたの森林」を配付しています。



④農業・農村のさまざまな働き

農業・農村が持つ、私たちの暮らしを支える様々な働きについて紹介しています。県内の小学校5年生に配付し、総合的な学習の時間等の教材として活用してもらうことで、環境保全に対する理解向上を図ります。



4 情報の発信・提供

現状と課題

- 県が実施している環境保全や環境教育等に関する取組について、美の国あきたネットやパンフレット等により広く情報を提供しています。
- 県民、民間団体、事業者、学校等の様々な主体が行っている環境保全活動や環境教育の取組について、広報紙やイベントの開催等により発信しています。
- 環境保全に関する実践活動が他の模範となるような個人や団体を「環境大賞」（知事表彰）として表彰し、その活動事例を広く県民に紹介しています。
- 県の個別総合情報サイトにおいて、本県の自然や文化、里地里山に係る情報を発信し、関心を持ってもらい、体験活動へとつなげています。
- 環境教育を行う際に役立つ情報が、現場で必要とする担当者に伝わるような発信の工夫が必要です。

推進する施策

【施策目標】

環境保全及び環境学習に係る情報を求める人に適切に伝わる工夫を行う。

【取組の方向性】

- 環境保全に関して県民の興味や関心を高められるよう、関係機関と連携し、より効果的な情報発信を行います。
- 環境教育の取組を促進するため、講師や教材、イベント、体験活動を実施できる施設等、引き続き、県民が必要とする情報を分かりやすく、手に入りやすい形で提供します。このとき、環境教育を実施する主体向けに提供する情報については、現場で利用する者にしっかり届くようにします。
- 環境保全活動を地域で広げ、活性化していくため、各地域で実施されている環境保全活動について拾い上げ、美の国あきたネットや情報紙等により情報を提供していく他、優れた取組について顕彰します。

【主な取組】

- 美の国あきたネットや個別総合情報サイトにおける、本県の自然環境や文化、環境イベントや環境保全活動等の積極的な情報発信
- 地域で行われている環境保全活動等を紹介する広報紙の発行
- 「環境大賞」表彰を通じた模範となる環境保全活動の紹介
- 本県における環境の現状と施策をまとめた「環境白書」の作成・周知
- 「あきた県庁出前講座」を活用した本県の環境に関する施策や取組の情報発信

情報の発信の事例紹介

①美の国あきたネット (Facebook、Twitter)

秋田県の公式ウェブサイトであり、秋田県の取組や各種手続・催しなど、県政情報を発信しています。

②エコマイスターNEWS

あきたエコマイスターの活動を紹介したリーフレットを年2回作成しています。

③秋田県地球温暖化防止活動推進センターのホームページ

県が、地球温暖化対策に関する普及啓発を行う拠点となる団体を指定しています。地球温暖化の現状や対策の重要性についての啓発・広報活動等を実施しています。

④「秋田県水と緑の森づくり税」のホームページ

秋田県水と緑の森づくり税に関する情報を専用ウェブサイトで情報提供しています。

⑤秋田のグリーン・ツーリズム総合情報サイト

秋田県内のグリーン・ツーリズムに関する取組やイベント情報などを発信しています。

⑥環境大賞

環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人・団体を「環境大賞」として表彰し、その活動事例を紹介しています。

(これまでの受賞者については、美の国あきたネットに掲載しています。)



【令和2年度表彰式】

5 各主体の連携・協働取組の推進

現状と課題

- 県では、「県民協働行動指針」（平成23年3月策定）に基づき多様な主体による協働を推進しています。その取組の一つとして、県と企業が包括協定を締結し、連携して事業を実施しており、半数近くの企業が環境保全に関わる取組を連携項目としています。
- 県民、民間団体、事業者等との連携の下、県民の地球温暖化防止やリサイクルに関する意識を高めるためのイベントの開催や地域の環境問題について理解を深め課題の解決に向けた取組を実施しています。
- アダプト・プログラム等により、地域の道路等の環境美化活動を実施している他、職員の率先行動として行っている通勤途中における環境美化活動について、民間団体に呼び掛けながら実施しています。
- 学校と地域が連携・協働し推進される地域学校協働活動において、児童生徒と地域住民が協力し、地域の清掃活動や花壇整備等が実施されています。
- 農業・農村が有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、農業者と農業者以外の住民が一体となって地域の水質保全活動や生き物調査を実施しています。
- 実施すべき主体を明確にし、小・中学生や高校生を対象として、環境分野におけるボランティアやNPO活動に関心を高めてもらうような働き掛けが必要です。また、協働をテーマとしたイベント等での具体事例の紹介による地域活動への参加促進が求められます。
- 法に基づく「協働取組の推進に関する協定締結団体」や「環境教育等支援団体」の活用が求められます。
- 活動団体との協働による環境保全活動の実施に当たって、活動団体の担い手不足を想定した対応が必要です。

推進する施策

【施策目標】

連携・協働した環境保全活動や環境教育等の取組を強化する。

【取組の方向性】

- 身近な地域や自然、森林等をフィールドにした環境保全活動や環境教育等、各主体が連携・協働した取組は定着しているので、引き続き、取組を支援・実施します。
- 各主体が連携していく前提として、民間団体等の活動や組織の活性化が図られるよう、団体等の活動を広く周知していく他、情報交換等の機会を設け、それぞれの主体のつながりを広げます。
- 地域課題の解決にSDGsの考え方を取り入れ、環境保全の視点を加えることにより、新たな主体の参加により地域課題の統合的な解決を目指すよう促します。

【主な取組】

- 民間団体、NPO法人等との連携による「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催
- 農業者と農業者以外の住民による、農業・農村の多面的機能の維持等を図るための共同活動の支援
- あきた森づくり活動サポートセンターによる森林ボランティア活動等の総合的な支援

各主体の連携・協働取組の紹介

①あきたエコ& リサイクルフェスティバル

県民、民間団体、NPO等との連携の下、環境を大切にする気持ちを育て、大人も子どもと一緒に楽しみながら「環境」について考えるイベントです。



②マイボトル持参運動

県民が手軽にできるプラスチックごみ削減の取組の一つとして、マイボトルの持参を県民に働き掛けるポスターやリーフレットでの啓発活動、マイボトルが使用できる店舗を「美の国あきたネット（秋田県公式ウェブサイト）」で紹介等を行っています。

③みんなでクリーンアップ作戦

環境美化活動の推進を図るため、県職員が通勤途中や庁舎周辺の清掃活動に自ら率先して取り組む活動を実施しています。現在は「あきたクリーンパートナー」にも参加を呼び掛け、県民運動として展開しています。



④ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議

県における地球温暖化対策の推進母体として、平成19年に設立されました。県民、事業者、行政が幅広く参加、連携し、地球温暖化対策を積極的に推進することとしています。

⑤八郎湖環境学習推進事業

県民、民間団体、大学等との連携の下、八郎湖流域の小学校等を対象に八郎湖に関心を持ってもらうための環境学習や「八郎湖子ども交流会」を開催しています。



本計画を実効性のあるものとし、効果的な施策を継続的に推進していくため、次のとおり計画の進行管理をしていきます。

1 推進体制

- 知事部局と教育庁の関係各課室で構成する「秋田県環境教育等推進庁内会議」において、本計画に位置付けられる施策の推進状況について、毎年点検を実施します。
- 法第8条の2に基づき設置する「秋田県環境教育等推進協議会」において、「秋田県環境教育等推進庁内会議」での点検結果を踏まえ、本計画の推進状況について、毎年点検を実施します。
- 点検は、施策の5本柱それぞれにおいて、施策目標を代表する次の管理指標を踏まえて、実施することとします。
- 計画に基づく施策の実施状況については、環境マネジメントシステムの基本にのっとり、PDCAサイクルによる進行管理を行い、継続的な改善を図っていきます。

◎管理指標

人口減少が進む本県にあっては、現状を踏まえながらも、可能な限り高い指標値を設定することとします。

施策の柱	指 標	現 状 (2019年度)	目指すべき 指標値 (2030年度)
柱 1	こどもエコクラブ会員数	2,862人	2,900人
柱 2	あきたエコマイスター (50代以下の割合)	17%	50%
柱 3	環境教育支援校数	10校	10校 (うち1校は新規)
柱 4 柱 5	あきたエコ&リサイクル フェスティバル来場者数	<u>34,000人</u>	24,000人

※波下線：2019年度は特殊事情により来場者が多かった。通常は22,000～27,000人

2 評価・見直し

- 本計画の策定後、おおむね5年を目処に、取組内容や施策の進捗等について評価し、その結果に基づいて、改定等の必要な措置を講じます。
- また、国の制度改定や社会・経済情勢の大きな変化等の環境教育を取り巻く状況の変化に応じて、必要な見直しを行います。

秋田県環境教育等推進協議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学 校 教 育 及 社 会 教 育 関 係 者	佐 藤 玲 子	秋田県教育庁幼保推進課 指導主事
	大 塚 久 隆	秋田市立城東中学校 校長
	部 谷 正 樹	秋田県立秋田南高等学校 教諭
	川 田 貴 之	秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事
学識経験者、 民間団体・ 環境団体	木 口 倫	公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部 准教授
	石 黒 直 樹	東部ガス株式会社秋田支社 お客様窓口グループマネージャー
	川 越 政 美	認定特定非営利活動法人 環境あきた県民フォーラム 理事・事務局長
	福 岡 真 理 子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事・事務局長
公 募 委 員	後 藤 千 春	一般社団法人白神コミュニケーションズ 代表理事
教 育 委 員 会	中 山 恭 幸	秋田県教育庁義務教育課 課長
知 事 部 局	川 村 之 聡	秋田県生活環境部 次長

第2次秋田県環境教育等に関する行動計画

発行／令和3年3月 秋田県生活環境部 温暖化対策課

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1-1

TEL 018-860-1560 FAX 018-860-3881

E-mail en-ondanka@pref.akita.lg.jp URL <https://www.pref.akita.lg.jp>